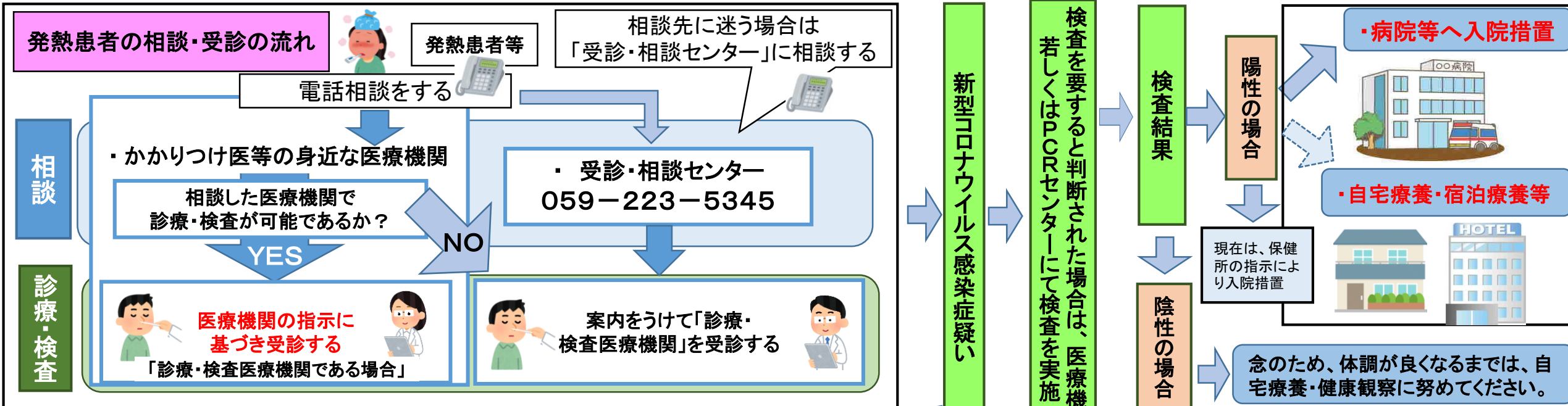


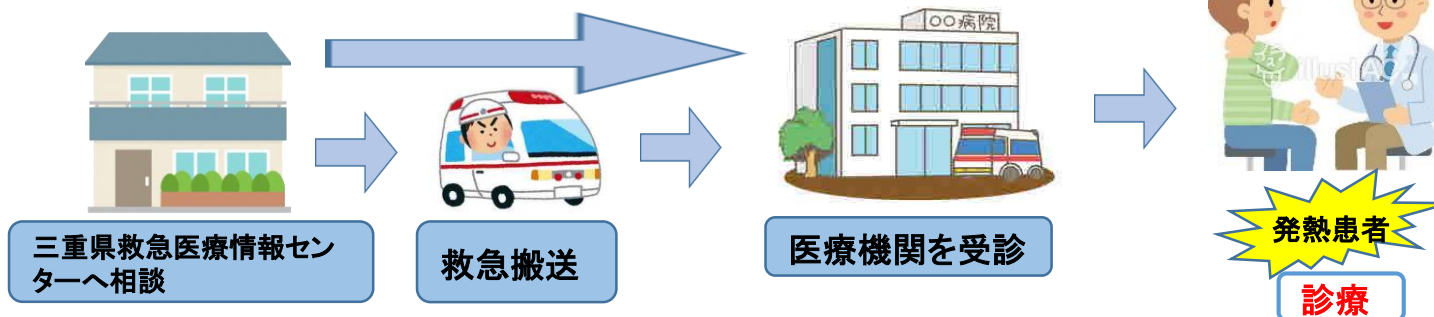
発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ

- 発熱等の症状が生じた場合には、**まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に、電話相談**をしてください。
- 相談する医療機関に迷う場合は、**「受診・相談センター」に相談**してください。
- 夜間で**症状が軽い場合は、翌日まで待って相談**をしてください。(※1)
- 検査結果が**陽性であっても症状が軽い場合、帰宅いただき、保健所からの指示をお待ちいただく場合**があります。(※1)

(※1は裏面をご参照ください。)



休日・夜間等による相談・受診の場合



夜間の相談について

重症な場合など緊急性を伴う方以外は、**自宅で待機していただき、翌日にかかりつけ医等に相談いただきますようお願いいたします。**

体調が急変することもあります。夜間の自宅待機時に、**症状(発熱、咳、痰、倦怠感など)が悪化した場合**すぐに下記連絡先に相談してください。

- 三重県救急医療情報センター 059-229-1199
- 重症(呼吸困難や意識障害)へ急変した場合は、119番へ通報

翌日までの過ごし方のポイント

翌日までお過ごしいただくにあたり、以下のことに気を付けてください。

1 家族の方と部屋を分けて過ごしてください。

2 発熱者の方には、出来る限り限られた方が、なるべく短い時間で接触をしてください。

3 常にマスクをつけてください。また、マスクの表面には触れないようにご注意ください。

4 石鹸でこまめに手を洗ってください。

5 出来る限り、定期的に換気をして、お過ごしください。

6 手で触れる共有部分は、消毒してください。

7 汚れたりネン、衣服は、手袋とマスクをつけていただき、洗濯をしてください。

8 発熱者が触れたゴミはビニール袋に入れて、密閉して捨ててください。

- 上記のポイントに十分にご注意いただきながら、体調に気を付けて、ご自宅でお過ごしください。
- ご本人は外出を避けてください。
- ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避けてください。